

別記様式第1号その1(ア) (第1条の3関係)

資料区分	11	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	() 署					
許可証番号		許可年月日	5. 令和	年	月	日

古物商 許可申請書
~~古物市場主~~

古物営業法第5条第1項の規定により許可を申請します。

提出日を記載↓

令和〇年〇月〇日

千葉県 公安委員会 殿

申請者の氏名又は名称及び住所

千葉市中央区長洲1丁目9番1号
風俗 保

許可の種類	①古物商 2.古物市場主		1 氏名は住民票のとおり記載 (外国人の場合も同じ) 2 フリガナ、漢字欄は、氏と名の間は1文字空ける (濁点、半濁点は1文字とする)											
氏名 又は名称	(フリガナ) フウソク タモツ (漢字) 風俗 保													
法人等の種別	1.株式会社 2.有限会社 3.合名会社 4.合資会社 5.その他法人 ⑥個人													
生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	日本人は和暦、外国人は西暦で記載				
	0	1	2	③	4	5	0	0	5	5	0	5	0	5
住所 又は居所	千葉県 都道府県 千葉市 市区町村 長洲1丁目9番1号 電話 (043) ●●●-●●●●番 (内線) 本(国)籍 ()													
行商をしようとする者であるかどうかの別	①.する 2.しない													
主として取り扱おうとする古物の区分	01 美術品類 ②衣 類 03 時計・宝飾品類 04 自動車 05 自動二輪車・原付 06 自転車類 07 写真機類 08 事務機器類 09 機械工具類 10 道具類 11 皮革・ゴム製品類 12 書籍 13 金券類 (いずれか1つに0を付けること)													
代表者等	種別	1.代表者 2.役員 3.法定代理人												
	氏名	(フリガナ) 代表者等欄 (漢字) 個人申請の場合は、記載不要												
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日				
	住所	都道府県 市区町村 電話 () - 番 (内線) 本(国)籍 ()												

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠内に
- 2 不要の文字は、横線で消すこと
- 3 数字を付した欄は、該当する数

許可証に旧姓、通称名を希望する場合は、氏名欄に千葉花子【房総花子】と記載し、枠外に「古物商許可証の氏名欄に旧姓を併記することを希望します」と記載してください (通称名等が住民票で確認できる場合に限り)

別記様式第1号その2 (第1条の3関係)

(/)

資料区分	13	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	() 署)	許可の種類	1. 古物商 2. 古物市場主			
許可証番号		許可年月日	5. 令和	年	月	日
所轄警察署	() 署)					
営業所等所在都道府県		営業所等整理番号				

(/)

主たる営業所	形態	① 営業所あり 2. 営業所なし 3. 古物市場													
	名称	(フリガナ) フルキ、サクラエイキ、ヨウショ			「〇〇会社」等と会社と誤認する名称は使えません										
古物市場	所在地	(住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。) 千葉 都道 佐倉 市 区 町村 府 県													
	取り扱う古物の区分	01 美術品類 ② 衣 類 03 時計・宝飾品類 04 自動車 05 自動二輪車・原付 06 自転車類 07 写真機類 08 事務機器類 09 機械工具類 ⑩ 道具類 11 皮革・ゴム製品類 12 書籍 13 金券類			↑ 営業所で取り扱う古物の区分により、全てに○を付す										
古物市場	氏名	(フリガナ) サクラ、サクラ			(漢字) 佐倉 さくら										
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	1 申請者が管理者を兼ねる場合も記載します 2 原則、他の営業所との兼務不可				
住所	0	1	2	③	4	5	0	0	4	4		0	4	0	4
		成田 ●● 番地					本(国)籍 ()								
		電話 (●●●●) ●● - ●●●● 番 (内線)													

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

別記様式第1号その3 (第1条の3関係)

(/)

資料区分	13	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	() 署)	許可の種類	1. 古物商 2. 古物市場主			
許可証番号		許可年月日	5. 令和	年	月	日
所轄警察署	() 署)					
営業所等所在都道府県		営業所等整理番号				

その他の営業所がない場合は記載不要

その他の営業所・古物市場	形態	①. 営業所あり 2. 営業所なし 3. 古物市場												
	名称	(フリガナ) フルト、ウク、ナラシノエイキョウシヨ				「〇〇会社」等と会社を誤認する名称は使えません								
		(漢字) 古道具 習志野営業所												
	所在地	(住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。) 千葉 都道 習志野 市区 府県 町村 ----- 習志野●●丁目●●番地 電話 (●●●●) ●●-●●●● 番 (内線)												
取り扱う古物の区分	01 美術品類 ②衣 類 03 時計・宝飾品類 04 自動車 05 自動二輪車・原付 06 自転車類 07 写真機類 08 事務機器類 09 機械工具類 ⑩道具 類 11 皮革・ゴム製品類 12 書籍 ⑬金券 類													
古物市場	氏名	(フリガナ) フナハ、シ、フナオ				↑営業所で取り扱う古物の区分により、全てに○を付す								
		(漢字) 船橋 船男												
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	原則、他の営業所との兼務はできません			
	0	1	2	3	④	5	0	0	0	2		0	2	0
住所	都道 船橋 市区 千葉 府県 町村 ----- 船橋●●●番地 電話 (●●●●) ●●●●-●●●●●● 番 (内線)					本(国)籍 ()								

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

